

日本林業技士会よりの ご挨拶



日本林業技士会会長 小林 洋司

**新年明けましておめでとうございます！
輝かしい新年を迎え、皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます！
本年も、日本林業技士会の活動に、ご支援、ご指導、ご協力よろしく
お願いします。**

さて、去年は、年を代表する漢字として「災」の字が選ばれましたが、誠に自然災害の多い年でした。今更述べることもありませんが、4月に、島根県西部地震（M6.1、最大震度5強）、大分県耶馬溪で深層崩壊があり、6月には大阪北部地震（M6.1、最大震度6弱）、鹿児島県の新燃岳が2011年に続く規模で噴火しました。7月に入ると西日本豪雨災害（平成30年7月豪雨）によって岡山県、広島県、愛媛県を中心に200人を超える犠牲者を出した。9月に入ると台風21号によって大阪湾で高潮が発生した。9月には北海道胆振東部地震（M6.5、最大震度7）による山腹崩壊によって約40人の犠牲者を出しました。

多くの被災者にたいしてまた災害関係の皆さんにお見舞い申し上げるところです。これらの災害は、近年における温暖化の影響から来る異常気象が原因とされ、頻繁に豪雨が生じています。地震についても日本列島が活動期に入っていると言われ、いつどこでも大地震が生じてもおかしくないと言われるところです。

私たち林業に携わるものとして、森林を保全し整備して環境保全の一翼を担い、地球温暖化防止に寄与している立場から、慚愧に堪えない思いは林業技士の皆さん感じるところでしょう。

私たち日本林業技士会会員は、これら災害に大いに関心を持ち、災害の復旧に直接関わりを持ち、私たち日本林業技士会会員は、これら災害に大いに関心を持ち、災害の復旧に直接関わりを持ち、また他者から活躍を期待されているところでしょう。

林業を取り巻く状況を見ますと、多発する労働災害、低迷する材価と依然として厳しく、地域活性化の成長産業化ということもどうなるか、と思います。林野行政の動きは、森林環境税、森林環境譲与税法の成立に伴う政策、路網と機械化、施業の集約化、技術者養成、フォレスターの育成などありますが、林業関係者の奮起に期待しております。林業技士との関係からは、フォレスター制度、森林施業プランナー、森林作業道オペレーターの育成、フォレストマネジャーの登録などです。フォレスターの資格試験は、林業技士の場合には、一部試験免除となっております。

日本林業技士会の会員数は、現在約 3600 名となっております。高齢の退会者も多いのですが入会者は毎年約 200 名になります。入札制度における総合評価の資格の点あるいは CPD 登録といった面から評価されたものと考えております。日本林業技士会は、新しい林業技士会へと頑張っております。

たとえば必要な情報をできるだけ伝えること、林業技士の更新、CPD の登録の便宜を図り、支部活動に支援して参りました。具体的には、林業技士会ニュースの充実、会員増加対策、情報提供としてメール配信、ホームページを充実、森林・自然教育会（JAFEE）と連携し、CPD の登録の便宜を図りました。森林技術協会、その他団体と連携し、情報の吸収と配信を行いました。今後も林野庁他の官庁との連絡を取り、陳情等、技士資格活用を計ります。

日本林業技士会の活性化については、私ども本部関係者の活動は当然のことながら、会員自身の活動と理事の皆さんの協力、特に各支部長さんの活躍にかかっているものと思います。

林業技士会員の皆さんには、今後とも林業技士会発展のため、どうぞよろしく

お願いいたします。

平成 31 年 元旦